

令和 3 年第 1 回臨時会

美 郷 町 議 会 会 議 録

令和 3 年 2 月 1 7 日 開会

令和 3 年 2 月 1 7 日 閉会

美 郷 町 議 会

令和 3 年第 1 回美郷町議会臨時会会議録

令和3年2月17日（水曜日）

◎開閉会日時 令和３年２月１７日 午前１０時５２分 開会
午前１１時４７分 閉会

◎議事日程 別紙のとおり

◎本日の会議に付した事件 別紙のとおり

◎出席議員（10名）

1 番	山本	文男君	2 番	中嶋	奈良雄君
3 番	川村	義幸君	4 番	川村	嘉彦君
5 番	黒田	仁志君	7 番	甲斐	秀徳君
8 番	森田	久寛君	9 番	園田	義彦君
1 0 番	山田	恭一郎君	1 1 番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 6 番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 9 番 園田 義彦君 10 番 山田 恭一郎君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 坂本梨津子君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三桷	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	日高	隆一君
健康福祉課長	後藤	充君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	木原	浩一君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	尾田	靖君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 3 年 第 1 回 美 郷 町 議 会 臨 時 会

議事日程（第 1）

令和 3 年 2 月 1 7 日
午前 1 0 時 5 2 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

9 番 園田 義彦議員
1 0 番 山田恭一郎議員

日程第 2 会期の決定

2 月 1 7 日 ～ 2 月 1 7 日 1 日間

日程第 3 報告 第 1 号 専決処分の報告について

報 告

日程第 4 承認 第 1 号 令和 2 年度美郷町一般会計補正予算
（第 10 号）の専決処分（専決第 1 号）の承認を
求めることについて

日程第 5 承認 第 2 号 令和 2 年度美郷町一般会計補正
予算（第 11 号）の専決処分（専決第 2 号）
の承認を求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、個別採決

日程第 6 議案 第 1 号 令和 2 年度美郷町一般会計補正
予算（第 12 号）

提案理由説明、質疑、討論、採決

日程第 7 議案 第 2 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業
特別会計補正予算（第 5 号）

日程第 8 議案 第 3 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所
事業特別会計補正予算（第 5 号）

日程第 9 議案 第 4 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院
事業会計補正予算（第 6 号）

提案理由説明、質疑、討論、個別採決

会 議 録

令和3年2月17日
午前10時52分開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・こんにちは・・・お座り下さい。

【議長 那須 富重】

先ほどの全員協議会に続きまして、臨時議会を始めたいと思います。

第3波と言われておりましたコロナ感染拡大傾向がここへ来まして下降の傾向にあります。そういった中、いよいよ今日からまず医療従事者に新型コロナウイルスワクチン接種が国内で始まります。

今回の接種は、コロナの蔓延を防ぐために緊急の必要がある臨時接種と位置づけられておりまして、費用は国が負担するもので無料となるものです。自治体に対し、準備に必要な十分な情報が共有されていないとの指摘もある中、約3,600万人の高齢者向けは4月からと説明されている状況です。

接種はあくまでも社会全体を感染症から守るための努力義務で強制ではありませんが、コロナ禍の一日も早い鎮静化に向けての大きな手段であることは間違いのないと考えます。接種が早期に実施されますよう期待するところであります。

本日は、臨時議会としましては異例の数多い議案が盛り込まれております。慎重な議会の審査は当然でありますけれども、コロナ禍対策予算の議案は最優先すべきものであり、議会としましては速やかな執行を望むところであります。

先ほどの全協の中で聞くことができなかったことについても質問をお願いをしたいと思います。質問答弁は、論点を絞って簡潔明瞭をお願いをしたいと思います。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は会議規則第127条の規定により、9番、園田 義彦議員、10番 山田 恭一郎議員を指名します。

【議長 那須 富重】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長 黒田 仁志議員。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

令和3年第1回美郷町議会臨時会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は、以下のように議長に答申しましたので報告いたします。

会期は本日、1日間とし、議事日程はお手元に配付してあるとおりのところではあります。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本臨時会の会期は、委員長の報告のとおり本日、1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。したがって、会期は2月17日の本日、1日間に決定いたしました。

なお、日程につきましてはお手元に配付のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第3 報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

【議長 那須 富重】

本案について、町長から報告があります。

これを許可します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、こんにちは。お忙しい中ではありますが、令和3年第1回の議会臨時会ということで御案内をさせていただきました。御参集をいただき感謝を申し上げます。

コロナ関係であります。県の緊急事態宣言の効果が今頃、出てきてるのかなあというふうに思うところであります。これにワクチン接種が実施されれば、一筋の

光が見えてくるのかなあというふうに期待をしているところでございます。

その中にありまして、ちょうど13日でありましたが、23時、東北地方で大きな地震が発生したということでもあります。震災余震ということでもあります。明日は我が身ということで、南海トラフに連動する日向灘地震が必ず起こると、常在意識を持って対処しなければと、そう思ったところでもあります。

それでは、報告第1号 専決処分の報告について、御説明いたします。

この契約は、令和2年6月10日に株式会社 内山建設と契約を締結しました令和2年度町単独林業生産組織育成強化事業林業大学校受講生宿舍新築工事の変更契約であります。

主な変更理由としましては、水道管のつなぎ込みにおいて、当初計画していた箇所に既設の水道管本管が配管されていなかったため、配管ルート及び材質を変更したこと、また、新たに整備しました進入路の安全性を高めるため、カーブミラーと外灯を設置したこと、工事請負代金346万2,480円を増額するものであります。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

【議長 那須 富重】

町長の説明が終わりました。

以上で、報告第1号の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

日程第4 承認第1号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第10号）の専決処分（専決第1号）の承認を求めることについて

日程第5 承認第2号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第11号）の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについて

【議長 那須 富重】

お諮りします。

関連がございますので、承認第1号、承認第2号の2件については、一括議題にしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、2件を一括議題とすることに決定しました。

2件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第1号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第10号）の専決処分（専決第1号）の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

この専決は、県が1月7日に発令した緊急事態宣言に基づく時間短縮営業要請に応じた飲食店に対する協力金、及び今年度内に開始される新型コロナウイルスワクチン予防接種に関連する諸費用、並びにその他の経費で急を要するため、直ちに措置する必要がある予算を専決処分したものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,850万5,000円を追加し、総額を99億7,129万8,000円としたものであります。

歳入につきましては、国庫支出金として、衛生費国庫負担金に新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金122万7,000円、衛生費国庫補助金に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金178万9,000円を追加、県支出金として、商工費県補助金に感染症対策休業要請等協力金事業補助金1,008万円を追加、繰入金として、財政調整基金繰入金に540万9,000円を追加しました。

歳出につきましては、総務費の電算システム管理費に、電算システム保守委託料49万5,000円を追加しました。これは新型コロナウイルスワクチン接種の開始に伴い、電算システムの改修が必要となるため、国庫補助金を充当し実施するものであります。また、同じく総務費のCATVセンター運営費にケーブル仮設物変更委託料119万円を追加しました。加入者の増加及びケーブル遮断修繕の発生により委託料の不足による補正であります。

次に、民生費の児童福祉総務費に出産奨励祝金14万円を追加しました。現時点で予算不足が見込まれており、出産後速やかな交付のために補正したものであります。

次に、衛生費の予防費に新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費として、事務、予防接種診療所開設、及び予防接種委託等に要する経費合わせて252万4,000円を追加しました。ほぼ全額、国庫負担金及び国庫補助金を充当して実施するものであります。

次に、商工費の商工振興費に感染症対策時間短縮営業要請等協力補助金1,344万円を追加しました。これは、緊急事態宣言に伴い、最も感染リスクの高い飲食店に対して営業時間短縮を要請するもので、国の交付金のスキームにのっとり、県内全市町村が協力をいただいた飲食店に対して協力金を支給するものであります。

最後に、教育費のスクールバス運営費に修繕費71万6,000円を追加しました。高校生スクールバスにオイル漏れが見つかり、安全運行に支障があるため直ちに修繕する必要が生じましたが、予算が不足したため補正したものであります。

これにより、令和2年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ99億7,129万8,000円となりました。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

続きまして、承認第2号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第11号）の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

この補正は、県が発令した緊急事態宣言が2月7日まで延長されたことに伴い、延長期間に係る時間短縮営業要請に応じた飲食店に対する協力金を予算措置し、期

間終了後、速やかに協力金の支給が可能となるよう専決処分をしたものであります。

歳入につきましては、県支出金として、商工費県補助金に感染症対策休業要請等協力金事業補助金1,152万円を追加、繰入金として、財政調整基金繰入金に384万円を追加しました。

歳出につきましては、商工費の商工振興費に感染症対策時間短縮営業要請等協力補助金に1,536万円を追加しました。

これにより、令和2年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ99億8,665万8,000円となりました。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

承認第1号と承認第2号の2件を一括して質疑をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認め、2件を一括質疑とすることに決定しました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番、甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

町長にお願いをしたいんですけれども、子育て支援の件なんですけど、新生児出生に対して祝金を支給するという事になっておりますが、第1子、第2子につきまして3万円と、第3子以降については10万円ということでございます。

いつも言ってるんですけれども、椎葉村あたりみたいに100万円出せというわけじゃないんですけれども、第2子あたりも2万円ほど追加して5万円くらいにはできないかなということを検討していただきたいなと思っております。

といいますのも、移住者なんかやはり安心してこちらに来て子育てができるということの1つのかけにもなるんじゃないかなと思いますので、そのところの御所見を伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

子育て支援の祝金、第2子までが3万円、それ以上が10万円という規定の中で支給をしているところであります。本当にこの補正をするということ自体がありがたいことかなというふうに思うところであります。

当初、第2子までを15件、そして第3子を5件ということで20件くらいの95万円くらいの予算をつけていたと認識しておりますが、それ以上に増えてということでもありますので、非常に喜ばしいことだと私は思っております。

意見として「第2子を」ということは検討していきたいと思いますが、今どうのこうのということでは、やはり補正ですのでバランスが取れないということもありますし、そして、もう一つ考えることはトータルに子育て環境という部分が非常に大きいのではなかろうかと。この金額を上げていっぱい子供を生んでいただけるかという話になりますと、そうではなかろうと。やはりトータルの子育て支援ということで、教育環境いろいろなものの中でトータルに考えて、うちの子育て支援はこうですよということでアピールをしていきたいと、そういうふうに思うところでありますので、第2子の金額ということはいろいろそのお母さん方いろいろな方々に意見を聴取して考えていきたいと、そういうふうに思うところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

承認第1号と承認第2号の2件を一括して討論をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認め、2件を一括討論とすることに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第1号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第10号）の専決処分（専決第1号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、承認第1号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第10号）の専決処分（専決第1号）の承認を求めることについては、原案のとおり可決しました。

【議長 那須 富重】

次に、承認第2号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第11号）の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、承認第2号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第11号）の専決処分（専決第2号）の承認を求めることについては原案のとおり可決しました。

【議長 那須 富重】

日程第6 議案第1号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第12号）についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、引き続きまして議案第1号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第12号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、主として国の第3次補正予算成立に伴い新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の配分が示されたことから、対象事業を協議・選定の上、これらを速やかに執行するために予算計上するもので、歳入歳出にそれぞれ1億6,673万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を101億5,339万円3,000円とするものであります。

初めに、歳入につきましては、国庫支出金のうち、総務費国庫補助金のケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業補助金から288万円6,000円を減額しました。これはケーブルテレビ北郷F T T H化事業の進捗に伴い、事業費の精査により減額となったものです。

また、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金には1億4,662万7,000円を追加しました。冒頭に申し上げたとおり、国の第3次補正予算の成立により当該交付金の交付額が示されたことから計上したものであり、国庫支出金として合わせて1億4,374万1,000円を追加しました。

次に、県支出金のうち商工費県補助金の応援消費プレミアム付商品券発行事業費補助金から220万円、プレミアム付商品券等域内消費喚起支援事業補助金から65万円、合わせて285万円を、事業費の確定に伴い減額をいたしました。

次に、繰入金では公共施設等整備基金繰入金から1,400万円、森林環境譲与税基金繰入金から345万円を、それぞれ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に振り替えたため減額をいたしました。また、財政調整基金繰入金に4,333万4,000円を追加をいたしました。

最後に、諸収入の雑入のうち、町民祭出店料、出店物販売収入合わせて4万円を減額をいたしました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

はじめに、総務費ですが、全体で2,972万8,000円を追加しました。

まず、財産管理費に2,091万円を追加いたしました。このうち北郷庁舎維持改修費1,574万円と、その他財産管理費（北郷地域課）の234万5,000円は、北郷支所の避難所としての機能を向上させるため、空調、トイレ、給湯、照明等の改修、及びテーブル等の購入に要する経費であります。また、その他財産管理費282万5,000円は、庁舎内における職員間、職員と来庁者間の飛沫感染を予防するためのパーティション等の購入費であります。

次に、企画費に584万4,000円を追加しました。今年度のふるさと産業文化祭はコロナ禍の影響により中止いたしましたが、予算を組み替え、観光・商工業の復興支援と活性化を目指し、新しい生活様式を実践した上での復興イベントを計画し506万3,000円を追加しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大をはじめ、日々目まぐるしく変わる情報を来庁者に視覚的に提供・周知するため、インフォメーションディスプレイ等の購入経費として78万1,000円を追加いたしました。

次に、CATVセンター運営費に297万4,000円を追加しました。コロナ禍においてテレワークやWEB会議の普及が見られる中、町民に対し、より高速で安定したインターネット環境を提供する必要があると考え、通信基盤強化に要する業務委託料286万円、また撮影用機材として小型ドローンの購入費14万1,000円を追加をいたしました。

次に、民生費では、児童福祉総務費に、支給対象者の増が見込まれるため子育て世帯応援給付金10万円を追加いたしました。

次に、衛生費では、保健衛生総務費に、北郷保健センター管理費19万1,000

0 円を追加しました。トイレのウォシュレット及び手洗いの自動水洗化に要する経費であります。

次に、農林水産業費には、全体で1,612万8,000円を追加しました。

まず、農業振興費のうち農業生産組織育成強化から、事業の確定に伴い認定農業者応援給付金20万円を減額、6次産業化拠点施設整備事業に、拠点施設実施設計業務委託料1,070万8,000円を追加しました。また、畜産業費では、みやぎ地頭鶏・宮崎牛消費拡大事業補助金を予算化しておりましたが、想定より販売数の伸びが見込まれないことから400万円を減額いたしました。林業振興費では、林業事業体事業継続支援事業補助金として962万円を追加いたしました。

次に、商工費では、全体で3,891万7,000円を追加しました。

まず、商工振興費では、事業の確定に伴う不用額の更正に加え、新型コロナウイルス感染症対策商工業事業継続支援事業補助金1,500万円、緊急事態宣言影響商工業支援給付金1,050万円を追加しました。

観光振興費では、南郷地区観光施設管理運営費として、百済の館のトイレ改修、コテージ山霧の周辺道路・駐車帯整備、空調改修、恋人の丘展望所改修など1,145万3,000円、観光一般経費として、県内からの旅行需要いわゆるマイクロツーリズムを喚起するため、観光看板の制作・設置などシティプロモーション活動事業、テレビCM、ラジオ放送、ポスター・季刊誌制作等に係るマイクロツーリズムPR事業、観光施設のトイレ洋式化に係る工事請負費等合わせて1,566万4,000円を追加しました。

次に、消防費では、非常備消防費に地域防災強化事業として備蓄倉庫及び避難所の衛生環境維持のための機器購入に要する経費32万4,000円を追加、救急体制運営費から事業費確定に伴い12万4,000円を減額いたしました。

次に、教育費では、公民館費に西郷ニューホープセンターの指定緊急避難所としての機能を向上させるため、避難所スペースである大集会室の玄関、内装、空調の改修に要する設計委託料、工事請負費及び備品購入費として合わせて3,345万6,000円を追加しました。

最後に、諸支出金では、合わせて4,801万5,000円を追加しました。このうち特別会計繰出金として国民健康保険診療所特別会計繰出金には南郷診療所の空調設備改修に要する経費相当分の2,070万9,000円を追加、介護保険事業特別会計繰出金からは事業費確定に伴い23万5,000円を減額しました。

また、病院公営企業費の国民健康保険病院事業会計繰出金には、ベッドサイドモニターや検査機器等の備品購入、感染病棟に設置する機器と院内を結ぶLAN回線や電話回線の工事に要する経費、倉庫整備に係る経費相当分の2,746万円を追加いたしました。

これにより、令和2年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ101億5,339万3,000円となりました。

以上で、提案理由の説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

すみません、2点ほどお伺いいたします。

まずは、ただいま説明がありました主要施策の2ページにあります美郷リボーンフェスティバルの件なんですけれども、この開催時期なんですよね。先ほどもちょっと課長のほうにもお話をしたんですけれども、要は10月31日というのも本当に今年もいわゆる今の第3波が始まった頃の時期なんですよね、実質。に、セットしていると、もしそういうことが起こった場合、また、台風などで8月、9月あたりに被災があった場合に精神的にダメージを受けた場合に開催しにくくなる。

私はどうしてもこのイベントはやってほしいと思うので、できたら5月の終わり、梅雨が始まる前ですよね、これ、全然、災害が起きる可能性が今のところない。それと高齢者向けの予防接種も始まっている予定である時期というのを考えたときに、そういう時期、もしくはオリンピック直前ですとか、国民的に気持ちが盛り上がっていくような時期、そういった時期にやっていったほうがいいのではないかというふうに考えます。この時期の、職員あたりの準備に関しては物すごいハードにはなろうかと思いますが、そのあたり考えられないかという点が1点。

あともう一点なんですけれども、これは後で考えていきたいとも思うんですけれども、主要施策の13ページにあります6次産業化拠点整備の件なんですけれども、ずっと説明を聞いていた中なんですけれども、今後、費用が約4億円近くかかってくると。今のところ町で出していくような話であったところで、ちょっと民間に対する対応としてはあり得ないのではないか。いわゆる第三セクターなのかよということなんですよね。ちょっとこのあたり考え方としていかがなものか。

建物を貸すという考え方からしたときに、設計費と建物改修費は町が持つのは構わないと思います。ただし、中の備品とかシステム、それはあくまでも向こうの責任じゃないのというふうに考えますので、ちょっとそのあたりの考え方をお示しただきたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな形の中でイベントが中止をされてきたというのは御案内のとおりであります。令和3年度において大きくやろうということで予算を上げ、それを繰り越すという形になろうかと思いますが、ちょうど10年前ですかね、口蹄疫が起こったときに、「頑張ろう美郷」ということで町民祭に代わるイベントをやったと、時期がそのときは10月頃だったかなあと。町民祭を開催した頃かなあと考えておりますが、本当にやりたいと。

ただ、今さっき冒頭でお話しましたようにワクチン接種をしながらということでは、全てがどういう形で収束する中で、どの時期が一番ベストなのかということで見極めていかなければならないと。それと、職員のいろいろな準備ということがありますので、またいろいろな人からこういうことでやりたいがという部分を聞きながら、やはり町の判断そして議員さんの判断というか、そこ辺でやっていきたいと。前夜祭としてということで、今、国文祭、芸文祭の令和4年度が本祭でありますけど、その辺に。

反対かね。そういうやつにくっつけて。すみません、くっつけて何かそういう「全然ちょっと違うじゃないか」と言われても、何かそういう元気が出るというか、そういう形の中でやっていきたいという気持ちはいっぱい持っておりますので、早いうちにできれば、美郷がこういう形で頑張っているという部分はPRになるかなあと考えておりますので、条件がそろえばと、いろいろなコロナもそろえば早くやったほうがいいかなという気持ちはしております。

それと、栗の加工施設ということですが、今、美郷町はいろいろな形で農産物が元気が出てくるということで、先週の土日もちょうとハウス農家を全部、回って見たんですが、コロナ禍の影響はないということで安堵しております。一番心配したのは、スイトピー農家さんなんですが、「そこまでは来てないですよ」ということで、順調に需要はあるということで安堵したところであります。

そういう施設園芸とともにこの地域にあった栗、牛、ナバ、シイタケですね、この3つはやはりずっとやっていく1次産業の基幹ではなかろうかというふうに思っておりますので、栗をとっかかりにして次にはナバと。牛は今のままだでも手を入れる必要はないというふうに思っております。

ですので、まず栗をやりたいと。「栗処さいごう」という部分が自分たちで出資して、言われるように民間企業という形であります。ですので、生産者から出資金を募りまして、それで株式会社を立ち上げ、販売を生産活動をやっていると状況がありますが、非常に老朽化をしてあそこの場所自体も難しく、今度は相手方の赤福さんとかいろいろな業者さんから、「そこでは」という話が出てきますので、きれいにとか保健所から立入、またその商社からのお墨つきとかそれを得るためには、どうしても移転改修ということになってきました。

ここで物を作って貸して、その賃料を取っていくということはやぶさかでないという話の中で、備品購入ということですが、ある程度、栗処さいごうをうちが800万円を貸し付け、また回収をしているという話の中で、結構、運営状態もよく、その株主の方たちにも配当金を出せる部分があるということを考えてみたら、そこまでしなくてはいけないかという話もしたんですが、一応、第三セクターということではなくて栗を最低限の価格で買い入れるという大元がありますので、値崩れをしないということでもあります。農協さんが幾らその需要供給の中において値崩れをしたときにも、キロこれだけで買って買い支えをしていくという部分を考えてときに、今後そういう民間企業といいますか、純然たる民間企業ではありますが、そこ辺をうちが支えていってもおかしくはないのではなかろうかと、そう思うところでもあります。

また、ラインを作っていくということですが、これはどうしても労働力不足であります。ですので、今の従業員を確保できないということが想定されますので、ある程度、大きく事業を展開していく中でそういうラインの確保、備品も必要になってくるんですが、そういう部分をうちが全部、出して、それをひっくるめた中での賃料を設定していったらどうかという頭であります。

ですので、いろいろな思いがあろうかと思いますが、やはり1次産業の下支えをということで、しっかりとしたものを持って確固たる信念の中でやっていきたいというふうに思っております。

考えてみますと、牛の補助金やらを出しておりますが、これを10年間するとどのくらいの金額の補助金になるかということでもあります。それは民間企業かということではありませんが、個人です。個人の資産形成になると。これを売ったときには資産になって、資産がその人に戻ってくることとこういうことはどういうことかということを経験しながら、私はやはり賃料に加算させて後もらっていけば、しっかりと考えた考えの中で皆さんと喧々諤々しながらやっていけば、それでよろしいのではなかろうかというふうに思って、この部分を政策推進室のほうにこういう形でやってくださいということで指示をしたということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

まずはその栗処さいごうの件なんですけれども、今回は一応、建物のほうの設計ということなので、一応、ここは私としては異論のないところなのでそこは置いておいて、次の3月議会の前の全協もしくはその中での委員会審査等でまたちょっと議論して、方向性というものがちょっといかなものかというところもありますので、お話ししたいと思います。

イベントの件なんですけれども、これも本当におっしゃるとおりどうしても私も今回はやったほうが良いと思うんですね。口蹄疫のときは収束が夏というか秋、その頃だったので、やはり時期としてはそのまま「終わったね」という感じでできたと。

ただ、今回、どこを収束点と置くかとなると、もうそれこそ分からない。あの口蹄疫みたいにピタッと終わるということではない。ワクチン接種が始まったからといって一気に収束するというものではない。となると、やはり気候的にも感染が広がりにくくなる夏場になるところのスタートのところあたりでやったほうがよいのではないかと。

先ほど、国文祭の話があったんですが、あれはたしか前倒しになって7月くらいからスタートになってますよね、今度は。なので、せっかくやったらもうやはりそのプレとしてやるんだったらそれでもいいと思いますし、とにかく10月31日は予備日というか、最終的にはそこだよみたいな逃げ的な日にちで持っていないと。これより今度は逆に延期というのはやりづらい時期に入っていくということを考えると、前倒ししたほうが良いなというふうに思います。

その時期の件だけはもう一回、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃるとおり何か間が抜けたような形になっても、何のためにやりやるのということでの感覚になってきますので、やはりその時期というのが非常に美郷町にとって盛り上がるという部分で考えたときには、やはり国文祭をやる中か、やはり前かと。やはり後はないかなという気がしております。

あと判断なんですけど、外でやるイベントですので、ある程度、ちゃんと3密を避けるとかいろいろな形の中で消毒をやっていきながら、そういうことではできんではなかろうかと。

去年ですかね、ちょうどMRTのそういうイベントがあったときに、かなりの人手があったんですけど、外ですけど、そこでクラスターが発生したとかそういうことはありませんでしたので、そのときにはある程度、収束とまではいかんでしょうけど、ある程度のそういうことは、今もですけど、イベントはやっていいですよという感覚でありますので、そういう方向性を持って必ずやっていきたいと。「いいイベントですね」と、美郷町民が元気が出るようなイベントにしていければと思うところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

前倒しすると職員には大変な負担がかかろうというふうには思いますが、ぜひ、そのような方向で元気が出るような形でやっていただければと。もちろん感染拡大防止ということにきっちり対応してますよということを見せるいい機会にもなろうかと思っておりますので、ぜひ、そういった感じでお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

説明資料の7ページ、1点だけお伺いします。

商工会の振興事業、一律で5万円ということでございます。ただし、先月、令和

3年の1月の売上げが5%以上減少している業者はプラス10万円と。5%以上減少の確認はどういうふうにするのか、お伺いします。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

御質問の件ですけれども、売上高の確認方法ですけれども、これまでのいろいろな支援策と同様に本人からの売上の台帳とかそういったものの写しの添付を想定しております。1月の分と去年の分と。前年の同月、1月分と今年の1月分のそういったものの添付を想定しているところでございます。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

10号と11号ですね、時間短縮の給付金。これは24業者で合計2,880万円、一律で言えば120万円。本議案は70業者で1,050万円、最大でも15万円ということですね。

やはりちょっと偏りがあるんじゃないかと思われそうですが、その一律という考え方はなかったものかどうか、お伺いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

非常に難しいところだと思っております。一律幾らという部分でやったほうがいいのかなあという検討もしております。

宮崎県の飲食店、そういう形で一律といいますか一日幾らで休業日数ということでは、これは緊急事態宣言に対して協力をしていただいたということで、その協力金という話の中で組み立てられた制度であります。ですので、そのことに対して協力をいただいたお店、そういう事業所に対してはこういう形で一律に一日幾ら出しますよという制度設計でありました。

これを出したときに、いろいろな議員からやはり不公平という部分が出てくるのではなかろうかという話を承っておりましたので、じゃあどうするかということになりましたけど、やはり県は県の考え方の中で県下一律ということになりましたけ

ど、うちとしては一律 5 万円という話、その 5 万円がいいのか悪いのかという部分はまた検討するというか、検討してもなかなかという部分がありますので、一律 5 万円にすると。そのときに、その前年比の前年 1 月、今年の 1 月と見て 5 % 以上の落ち込みがあれば 10 万円を加算するという形で、そういう 24 業者以外の業者さんに対しては支給すると。

その上のほうなんですけど、今度は繰り越す事業だと思うんですけど、今度は全部、年間の所得が確定しますので、前年度、令和 2 年度、その申告の対比をもって、またそういう落ち込みがあるところにはそういう形で出していきたいと思いますという話で、二段構えで計画をしたところであります。

ですので、協力金とうちが独自に提案している部分を比較しますと非常に難しいと。難しいといいますか、そういう相違が出てくるということは、私も分かりますけど、一律 5 万円ですまずその落ち込みがあるかないかは別として、そういう部分を線引きした次第であります。

以上です。

【9 番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9 番 園田 義彦議員。

【9 番 園田 義彦】

ダブりますけど、10 号と 11 号の補助対象者の中でもさほど影響はなかった店舗もあるのではないかと。

また、その 10 号、11 号との時間短縮とは別に県の要請対象外の飲食店が自主的に休業した場合は協力金を支給しますよという町独自の政策もあったんですね。そのあたりからすると、その考えはどうでしょうか、重複しますけどもう一度。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これを考えるときに、商工会のほうに担当が行きまして、状況といいますか非常に落ち込んでいるのかいないのかということでもあります。ですので、そこ辺で聞いたときに、そんなにまで大きな影響はないということを聞いておりますので、こういう形になったわけでもあります。

ですので、あくまでもやはり協力金というものが先に出てきてますので、どうしてもそれとの比較検討をしていくと非常に大きな差が出てくるというのは、もう本当、致し方がないというかやむを得ない部分があります。ほんなら、うちがそういうことができるかと、財政的にできるかということになると、また問題も生じてきますので、一応、こういう形の中で今回のそういうコロナの緊急事態宣言によって影響を受けたであろう飲食店以外、その部分を救えないかということでの提案であ

ります。
以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

なければ、ここで暫時休憩をいたします。

(休憩：午前 11 時 39 分)

(再開：午前 11 時 39 分)

【議長 那須 富重】

休憩に引き続き、会議を再開します。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第 1 号 令和 2 年度美郷町一般会計補正予算（第 12 号）についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがって、議案第 1 号 令和 2 年度美郷町一般会計補正予算（第 12 号）については、原案のとおり可決しました。

【議長 那須 富重】

日程第 7 議案第 2 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について
日程第 8 議案第 3 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 5 号）について

日程第9 議案第4号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算
(第6号)について

【議長 那須 富重】

お諮りします。

関連がございますので、議案第2号、議案第3号、議案第4号の3件については、一括議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、3件を一括議題とすることに決定しました。

3件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第2号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,893万8,000円とするものであります。

11月の臨時議会におきまして、令和2年度新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時対策交付金事業による日向入郷地域介護認定審査会の審査会開催に伴う新型コロナウイルス感染対策のため、WEB会議システム導入に係る経費について、審査会事務局に対する市町村負担金として補正予算の承認をいただいておりますが、システム導入完了による事業費の確定によりまして、今回不用額を減額するものであります。

以上で説明を終わります。

続きまして、議案第3号 令和2年度国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第5号)についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,079万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,659万6,000円とするものであります。

歳出補正については、南郷診療所1階の空調設備は老朽化が進み、近年は再三の故障に伴い修繕費がかさんでいたところですが、今回新型コロナウイルス等を除菌する機能を備えた空調設備に更新することで、診療環境の改善と感染予防対策を図るものであります。

歳入補正については、国からの新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金を主な

財源として繰り入れるものであります。

以上で説明を終わります。

最後になりますが、議案第4号 令和2年度国民健康保険病院事業会計補正予算（第6号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染対策事業で、資本的収入及び資本的支出にそれぞれ2,746万円を追加するものです。

支出としましては、感染症棟用の備品購入費として1,985万5,000円、事業確定に伴う委託料及び工事請負費の減額並びに新型コロナウイルス感染拡大防止建設事業費の増額計706万5,000円の増額となります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

議案第2号、議案第3号、議案第4号の3件を一括して質疑をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認め、3件を一括質疑とすることに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第2号、議案第3号、議案第4号の3件を一括して討論をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認め、3件を一括討論とすることに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第2号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第2号 令和2年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決しました。

【議長 那須 富重】

次に、議案第3号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第5号）についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第3号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第5号）については原案のとおり可決しました。

【議長 那須 富重】

次に、議案第4号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第6号）についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第4号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正

予算（第 6 号）については原案のとおり可決しました。

【議長 那須 富重】

これで、本日の日程は全部、終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和 3 年第 1 回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・・お疲れさまでした・・・・。

（閉会：午前 11 時 47 分）